

公の施設の指定管理者の指定の件（藤野野外スポーツ交流施設）

平成27年（2015年）11月27日提出

札幌市長 秋 元 克 広

地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第3項の規定により、  
公の施設の指定管理者を下記のとおり指定する。

記

- 1 公の施設の名称  
札幌市藤野野外スポーツ交流施設
- 2 公の施設の位置  
札幌市南区藤野
- 3 指定管理者  
札幌市中央区中島公園1番5号札幌市中島体育センター内  
F u ' s コンソーシアム札幌  
代表者 三浦 英典  
(代表団体)  
札幌市中央区中島公園1番5号札幌市中島体育センター内  
一般財団法人さっぽろ健康スポーツ財団  
理事長 三浦 英典  
(構成団体)  
札幌市南区定山溪937番地先  
株式会社札幌リゾート開発公社  
代表取締役社長 大谷内 則夫
- 4 指定期間  
平成28年4月1日から平成32年3月31日まで

(理 由)

地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、藤野野外スポーツ交流施設  
の指定管理者を指定するため、本案を提出する。